

# 令和6年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	令和6年6月5日（水）福岡第2合同庁舎2階 共用第2・3会議室		
委員	牧角 龍憲（大学名誉教授）	松藤 泰典（大学名誉教授）	
	諏佐 マリ（大学准教授）	柴田 祐二（公認会計士）	

## I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和6年1月1日 ～ 令和6年3月31日		
審議対象件数	69件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について）			
抽出件数	4件		（審議概要） 1 建設工事等発注実績について 2 指名停止の措置状況について 3 談合疑義案件情報について 4 低入札価格調査情報について 5 抽出事案について
建設工事	一般競争 （基準額以上）	2件	
	一般競争 （基準額未満）	0件	
	随意契約	2件	
建設コンサルタント業務等	0件		
	意見・質問	回 答	
○ 委員からの意見・質問  ○ それに対する回答等	<b>【建設工事等発注実績について】</b> 特に意見なし  <b>【指名停止の措置状況について】</b> 特に意見なし  <b>【談合疑義案件情報について】</b> 該当案件なし  <b>【低入札価格調査情報について】</b> 特に意見なし		

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員からの意見・質問</li> <li>○ それに対する回答等</li> </ul>	<p><b>【抽出事案について】</b></p> <p>1 [佐賀（５）駐屯地新設土木その他工事（技術協力業務対象工事（その５）)]（随意契約）</p> <p>2 [佐賀（５）駐屯地新設土木その他工事（技術協力業務対象工事（その６）)]（随意契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その１からその４まで含め、どのような工事が含まれているのか。</li> <li>・ どのようにして価格交渉を行ったのか。</li> <li>・ 技術協力業務に係る技術提案の審査について、主たる技術課題の１つとして「軟弱地盤上に整備する駐機場等の工事における施工期間の短縮」とあるが、地盤の液状化への対応についても技術課題の１つとして設定し、安全性に配慮した施工としても良かったのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐屯地内と駐屯地外の工事に大別される。 その１、その２、その３及びその５工事が駐屯地の中の工事であり、その１及びその２工事が造成工事等の準備段階の工事となり、その３及びその５工事が庁舎等の建築工事である。 また、その４及びその６工事が駐屯地外の工事となり、２つの樋門からの排水工事である。</li> <li>・ 各工事の契約に先立ち、技術協力業務に係る手続開始の公示を行い、優先交渉権者を決定した。 その優先交渉権者から提出された見積書について、その１からその６それぞれの工事において、各工種毎に３回程度の価格交渉を行ったところである。 積算・施工条件及び方法、積算数量並びに積算基準、材料見積単価について、適正な根拠が添付されているかを確認し、また、発注者側の積算金額と著しい乖離が無いかどうかを確認したうえで価格交渉を行い、その結果を学識経験者に報告したところである。</li> <li>・ 今後、同様の工事を発注する際には、配慮していきたい。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員からの意見・質問</li> <li>○ それに対する回答等</li> </ul>	<p>ないかと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術提案・交渉方式（以下「ECI方式」という。）における優先交渉権者の選定については、選定した経緯や根拠等を整理する必要があると考えられる。</li> <li>・ ECI方式における優先交渉権者の選定にあたっては、評価基準といった明確な根拠を整理したうえで、中立性・公平性を確保して選定している事実を丁寧に説明していく必要がある。 今後のECI方式における発注の際は、このことを留意していただきたい。</li> </ul> <p><b>3 [小倉（5）空調機更新機械その他工事]（一般競争入札（基準額以上））</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者応札となった理由を説明していただきたい。</li> <li>・ 本工事を含む5件の工事を一括審査方式で発注した理由を説明していただきたい。</li> <li>・ 一括審査方式を採用するうえで、発注者側のメリットを説明していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優先交渉権者の選定の経緯等については、九州防衛局ホームページ等において公表しているところである。</li> <li>・ 承知した。</li> <li>・ 本工事には2者が入札参加予定であったが、入札辞退した者に辞退理由を聞いたところ、配置予定だった技術者が別の工事に専任として配置されたため、結果的に1者応札となったものである。</li> <li>・ 本工事の内容は、各駐屯地内の空調機を更新する工事であり、それぞれの工事規模が10億円前後と大規模なものとなったため、大手のサブコンが入札参加することを想定し、参加資格審査のための技術資料や技術提案書の作成を共通化して、落札可能件数を制限しない一括審査方式としたものである。</li> <li>・ 特に技術提案を伴う案件の場合、公平性を確保する観点から、発注の都度技術提案の評価テーマを変更する必要があるが、一括審査方式の場合はあくまで入札公告</li> </ul>

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員からの意見・質問</li> <li>○ それに対する回答等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該工事の入札説明書を確認すると、入札書受領期限が令和6年1月11日で、開札日が令和6年1月30日と、若干の間隔があるが、その理由を説明していただきたい。</li> <li>・ 空調機のような既製品の取付が工事内容の大半を占めると、業者によってはその既製品を安価に調達することが可能となる。 そのため、結果的に調査基準価格を下回ることになり、このことが入札参加者を敬遠させる要因にもなり得るので、何らかの方法を検討していただきたい。</li> </ul> <p><b>4 [種子島 (R5) 管理事務所等新設建築工事] (一般競争入札 (基準額以上))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事内容を説明していただきたい。</li> <li>・ 1者応札になった理由を説明していただきたい。</li> <li>・ 高い落札率となった理由を説明していただきたい。</li> </ul>	<p>1件分となるので、発注者側としては、共通した評価テーマとすることが可能であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 談合等の影響もあり、当面の間は入札書受領期限後、発注者側で積算し予定価格を算出するための期間を確保するため、20日程度の期間を置いている。</li> <li>・ 承知した。</li> </ul> <p>種子島においての管理事務所及び自衛隊員とその家族が居住する宿舎を整備するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間工事を含め、九州において大型工事が活況であり、また、全国的に技術者不足が深刻化していることにより、結果的に1者応札になったのではないかと考えられる。</li> <li>・ 本工事においては、入札参加者から見積書を聴取し、その見積の妥当性を確認したうえで、単価を官側で行う積算に反映することで予定価格を作成する見積活用方式を採用しており、前述のとおり入札参加者が1者のみだったため、予定価格はその者の見積書を基に算出することとなることから、結</li> </ul>

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員からの意見・質問</li> <li>○ それに対する回答等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者応札の防止など、競争性を高めるための何らかの方策は実施しているのか。</li> <li>・ 種子島島内にも建設会社が存在するが、見積活用方式を採用した理由を説明していただきたい。</li> </ul>	<p>果的に入札金額が予定価格と近似することとなったと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界団体に対し、どのような工事の発注予定があるのかといった情報提供を逐一行っており、また、競争参加資格要件の緩和といったことも行っている。 制度面でも、参加資格として求める実績要件の緩和にも努めているところである。</li> <li>・ 当該年度に種子島島内の別の建築工事において不調が発生し、予定価格と大きな乖離が生じていたことから、見積活用方式を採用している。</li> </ul>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	
<p>備考</p>	<p>令和5年度第4回の入札監視委員会において、低入札価格調査時に提出させる財務諸表等の確認事項に関する助言があったため、どのような場合にどのような事項を具体的に確認するか等の回答を行った。</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) なし
工事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
		意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審議概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約件数と落札率、応札率の分析</li> <li>・契約件数と一位不動・順位不動の分析</li> <li>・低入札、不調、不成立事案の分析</li> </ul>	
		意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	